

3 密を避けた市内飲食店利用推進事業について

1 3密を避けた市内飲食店利用推進事業の一部見直しについて

(1) 見直しの理由

飲食機会の増加する年末年始にかけて、市内飲食店の一層の利用推進を図るため、家族等の少人数でも利用がしやすいように、「助成対象人数の下限」を引き下げるとともに「助成率」を引き上げることとします。

また、登録店舗に対しては、感染対策上、利用席数を半減にするという制限を設けてきましたが、今回、一般社団法人日本フードサービス協会が示します「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に一部合わせる形に制限を緩和することで、登録店舗数の増加も図りながら制度の利用推進を行ってまいります。

(2) 見直しの内容

助成額（団体で1万円以上の飲食に対して）

	現 行（～11/30）	改 正 後（12/1～1/31）
利用人数 助成率	5名以上19名まで 助成率10%（上限1万円）	<u>3</u> 名以上 <u>9</u> 名まで 助成率 <u>15</u> %（上限1万円）
利用人数 助成率	20名以上 助成率20%（上限5万円）	<u>10</u> 名以上 助成率 <u>25</u> %（上限 <u>3</u> 万円）
端数処理	千円未満切り捨て	百円未満切り捨て

登録店舗の申請要件

現 行（～11/30）	改 正 後（12/1～1/31）	
店内の各宴席会場の利用席数を半数にする。または、店内全体の利用席数を半数にする	店内の席数が50席を超える店舗	現行通り（利用席数を半分にする）
	店内の席数が50席以下の店舗	<u>グループ間の安全を確保するために、他のグループとはできるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空ける。</u> <u>または、グループ間にパーテーション等の間仕切りを設置する。</u>